

令和 3 年度 第 2 回 神戸市 総合教育 会議

「神戸市教育委員会改革実施プログラム」
「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」
について



神戸市教育委員会改革方針・実施プログラム（平成31年4月～）

垂水区中学生自死事案に係る一連の不適切な対応や後を絶たない教職員の不祥事を受けて設置した「組織風土改革のための有識者会議」から提出された中間とりまとめに基づき策定。組織風土改革に取り組んできた。



神戸市教育委員会改革方針2021・実施プログラム2021（令和3年4月～）

令和元年9月に発覚した須磨区小学校における教員間ハラスメント事案を受け、附属機関や有識者会議からの様々な提言や意見を踏まえ、上記を改め新たに「神戸市教育委員会改革方針2021」及び「実施プログラム2021」を策定。

（5つの方針）

- 1 学校園への支援の充実及びガバナンスの強化
- 2 コンプライアンスの徹底及び開かれた学校づくりの推進
- 3 学校園の組織力の強化及び教職員の資質向上
- 4 ハラスメント防止対策の強化
- 5 いじめ防止対策等の推進**



「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」進捗状況

プログラムの概要

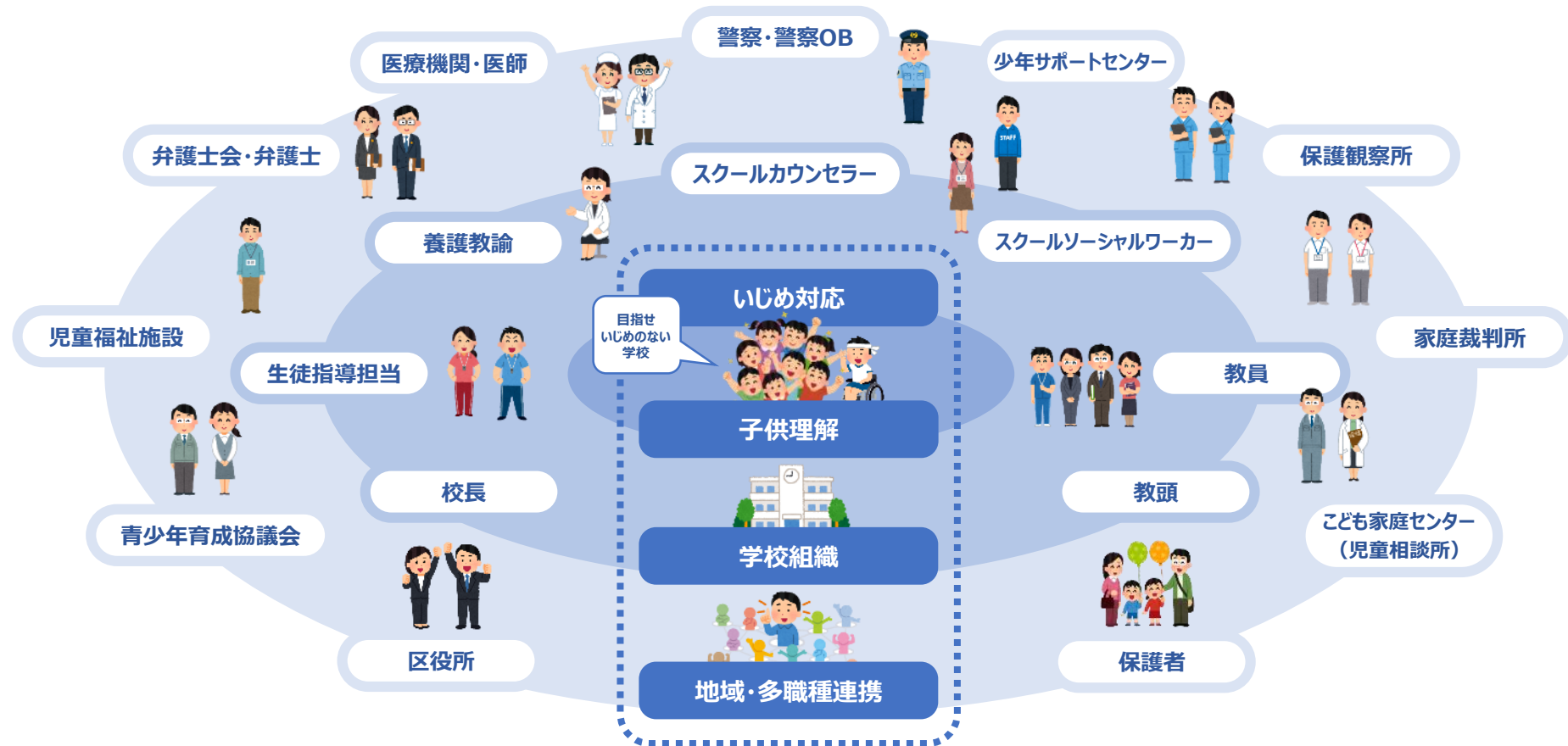
平成28年10月に発生した垂水区中学生自死事案再調査委員会による提言を受けて、令和2年9月に策定。

4つのテーマごとに目標達成のための実施プログラムについて、

- ・短期（令和2～3年度）
- ・中期（令和4～5年度）
- ・長期（令和6～10年度）

において実施する取組を設定。

4つのテーマのイメージ



「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」進捗状況

いじめ対応

「未然防止」「初期対応」「重大事態への対応」の徹底

進捗状況

重点プログラム① 学校現場の意見を取り入れた、神戸市統一のいじめアンケートの実施と適切な対応の実践

短期（令和2～3年度）：神戸市統一いじめアンケートの作成と実施



令和2年度から神戸市統一いじめアンケートを実施。各校で年3回の実施。

重点プログラム② いじめ問題への対応における児童生徒への積極的な関わり方、実践的な対応を学ぶ研修を実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証



令和3年度研修実施に向けて調整中。

実施プログラム① 学校におけるいじめの重大事案の検証から、リスクマネジメントを再構築

短期（令和2～3年度）：学校におけるいじめの重大事案をいじめ審で検証し、結果を学校に周知



令和2年度からいじめ審において、いじめ重大事案について意見交換を実施。今後周知方法について検討を行う。

実施プログラム② いじめの加害生徒への対応方法を含めた、いじめ対応の研修の実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導担当教員への「いじめ予防のピアサポート」研修の実施と検証



令和3年度に外部講師による「ピアサポート」に関する研修を実施。



「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」進捗状況

子供理解

いじめに関する子供理解の促進

進捗状況

重点プログラム① 学校内での児童生徒間の序列（スクールカースト）を理解するための研修を実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証



令和3年度に外部講師による「スクールカースト」に関する研修を実施。

重点プログラム② トラウマインフォームドケアに関する研修の実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証



令和3年度研修実施に向けて調整中。

実施プログラム① 学校環境適応感尺度「アセス」の実施

短期（令和2～3年度）：「アセス」実施方法・内容の検討



令和2年度小学校3校、中学校2校において「アセス（学校環境適応感尺度）」を実施。令和3年度も実施。

実施プログラム② 子供が「いのちの大切さ」を学ぶ教育とメンタルヘルスの授業を実施

短期（令和2～3年度）：自死予防「いのちとこころの学習」実施校の募集と実施



令和2年度中学校5校において実施。令和3年度も継続実施。



「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」進捗状況

学校組織

教員一人で抱え込まない、学校組織体制の構築

進捗状況

重点プログラム① 各区内の小学校の生徒指導体制の整備

短期（令和2～3年度）：小学校における生徒指導担当教員を、各区に増員するための検証を実施



生徒指導のあり方検討会によるアンケート調査と、学校へのヒアリングを21校で実施。今後検証を行う。

重点プログラム② 管理職・主幹教諭へのマネジメント論・リーダーシップ論・メンタルヘルス論などの研修の充実

短期（令和2～3年度）：総合教育センターと連携した、いじめ対応を踏まえた研修内容拡充を検討



令和2年度から監理室の学校法務専門官が学校に訪問し、いじめ対応を含むコンプライアンス研修を実施。

実施プログラム① スクールカウンセラーによる「スクールカウンセラーの活用方法」についての研修を実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証



令和3年度研修実施に向けて調整中。

実施プログラム② 教職員による事実確認手法の共通理解を推進するための、生徒指導のマニュアルの作成

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員を対象とした、いじめに関する事実確認手法についての研修の実施



6月に「生徒指導に関する基本方針」を策定。今後記録のとり方等の研修実施とマニュアル作成に取り組む。



「神戸市いじめ対応のための実施プログラム」進捗状況

地域・多職種連携

学校と地域や多職種との連携強化

進捗状況

重点プログラム① 「いじめ問題対策連絡協議会」の体制見直しと、構成団体間の連携強化

短期（令和2～3年度）：実施回数・構成団体の見直し



令和2年度から実施回数を1回から2回に変更。令和3年度から家庭裁判所と精神科医が委員追加予定。

重点プログラム② 専門職と学校をつなぐ役割を担う、教員育成のための研修を実施

短期（令和2～3年度）：生徒指導を担当する教員向け研修の実施と検証



令和3年度研修実施に向けて調整中。

実施プログラム① 「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みの構築

短期（令和2～3年度）：「子供の最善の利益」のために弁護士が関われる仕組みのあり方を検討



令和3年度に兵庫県弁護士会と連携し、児童生徒・保護者のための法律相談を実施。

実施プログラム② スクールカウンセラーの学校における活用実態の調査と改善、活用事例の周知の実施

短期（令和2～3年度）：学校におけるスクールカウンセラー活用実態の調査実施



令和3年度実施に向けて調整中。

